



2019年10月20日
第45号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実
編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申「職業務執行体制の再構築(びゅうプラザ川崎の業務移管)」 第11号 に関する申し入れ 団体交渉を行う!

横浜地本は10月17日、申11号の団体交渉を行いました。4月12日に提案を受けて以降、関係する分会・営業部会と施策の解明に向けた議論を進め、16項目を申し入れてきました。本日会社回答を受けました。全項目で議論を深めましたので要旨を以下に示します。

【業務移管及び移管後の業務等について】

第1項～第5項

- ・今後はオンラインに特化し、顧客接点型店舗として、主に面的フォローを行い、販売は行わない。
- ・面的フォローは、旅行中に困った時に現地で助けてもらえること。東日本管内は25箇所ある。
- ・これまで担ったびゅうプラザの役割は大きく、流動創造や今後につながるものだと思っている。
- ・お客さまからは、「残念」という声が多く、今後、オンラインを利用してもらえるように工夫していく。
- ・インターネットやスマートフォンを利用していないお客さま向けにサポートデスクを充実させる。
- ・移管後の川崎駅の体制・営業時間・カウンター数に変更はない。
- ・移管後はスカイマークの航空券が扱えない。
- ・釣銭準備金はびゅうトラベルサービスが用意する。
- ・入出金機等の設置はない。納金はJR本体にある入出金機を利用する。

【今後のスケジュールについて】

第6項～第8項

- ・お客さま周知はすでに行っている。
- ・店舗レイアウトには変更なし、後方にドア付きのしきりを設置する。
- ・10月30日は通常営業、10月31日は臨時休業、11月1日は通常通りの営業でセレモニー等はなし。

【移管に伴う異動・出向等について】

第9項～第12項

- ・プロパー社員は一定数確保していると聞いている。
- ・ジョブローテーションを含めた秋の面談は出向している間、支社の人事課出向担当者が面談を行う。
- ・出向しているグリーンスタッフが、契約を更新する時には人事課出向担当者が行う。
- ・横浜の移管の時のように、逆出向は今のところない。

【その他】

第13項～第16項

- ・サブ会議室を改良し、新たにロッカー等を整備する。また、新たに会議室は作らない。
- ・出入口は現行と同じである。
- ・休憩室について、必要な備品はびゅうトラベルサービスが用意する。
- ・トイレなどの水回りはJR本体と共用となる。
- ・販売機器類については現行の物を利用する。
- ・面談については8月の他店舗の閉店のタイミングで実施している。

以上を持って交渉は終了しました。
今後も働きやすい職場づくりを進めていきます。

